

税務署へ行く前に

税金・記帳のことは民商へ



安倍首相は4月からの8%増税を決めましたが、アベノミクスで原材料や電気代が上がるばかりで中小業者の経営は大変です。こんな中での増税は耐えられません。ひとりで悩まず民商にご相談を。

調査ルールが大幅変更

昨年から税務調査の手続きが法制化されました。事前の通知など調査の透明化と、納税者に説明責任を果たすことが目的です。しかし税務署はこれを守らず、脅し文書で呼び出したり強引な調査で被害が出ています。

納得・安心の自主申告を

税法では自分で税額を決めて申告する「申告納税制度」をとっています。民商では税金の仕組みと権利を学び、納得・安心の申告ができます。



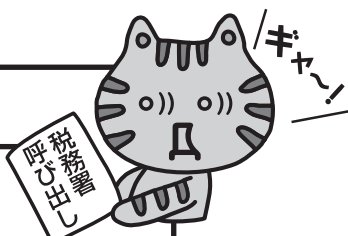
税務調査が急増中の「無申告」は罰則もあり危険です。

こんな調査・指導は

すぐ民商へ!

- 税務署から「おたずね」「呼び出し」文書が来た。
- 事前の通知もなく、突然、調査が始まった。
- 無理やり帳簿や資料を持ってかえられた。
- 修正申告を強要。強引に調書を書かされた。

など



記帳「義務化」スタート

今年から全業者が記帳・帳簿保存を「しなければならないこと」に。罰則や不利益はありませんが、重税や税務調査から身を守るため、また商売を伸ばすために記帳は大切です。

「できる」「役立つ」の自主記帳を

民商では、領収書整理会、エクセル会計、手書き計算ノート、複式簿記……など、自分にピッタリの記帳が身に付きます。

気軽にいつでも何でも聞けて、身近に相談できる仲間がいます。信用と自信がアップし経営・融資にも役立ちます。法人のかたにも大好評です。



滞納の相談も

消費税が払えず税務署の差押えで廃業になる人もいます。

民商では、「納税の猶予」や「滞納処分の停止」、分割納付の交渉もすすめています。差押予告は放っておかず、民商に相談してください。

増税中止 声を上げ続けよう

中小業者が元気なら、街も明るく活気が出ます。それをつぶす消費税増税は、今からでも中止すべきです。民商は署名や宣伝、要請など反対運動をひろげています。

営業とくらしの何でも相談ダイヤル

0120-22-0000

詳しくはwebで [民商おおさか](#)

[ウェブ検索](#)

(午前10時から受付)

土日もOK

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円